

◎新潟県告示第330号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量・GNSS水準測量）
- 2 作業期間 平成26年5月27日から平成27年2月27日まで
- 3 作業地域 十日町市重地～小出葵